

新見市秘書広報課ソーシャルメディア運用ポリシー

新見市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、新見市総務部秘書広報課（以下「新見市秘書広報課」という。）が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- | | |
|---------------|---|
| (1) アカウント名 | 【新見市公式】新ハッ見！みんなのにしみ愛♡ |
| (2) URL | https://www.youtube.com/feed/you |
| (3) アカウント運用者名 | 新見市秘書広報課 |

3 目的

新見市が持つ豊富な観光資源を、県外の方や外国人に向けて着実かつ継続的に情報発信を行い、本市の認知度を向上させることを目的とします。

4 掲載内容

- (1) 新見市内の観光資源に関する情報
- (2) 新見市内で実施されるイベント情報
- (3) その他新見市の魅力発信に資する情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分までの間に行います。ただし、内容・状況によって、上記以外の時間に発信することがあります。

6 コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しては、原則として対応しません。新見市秘書広報課に質問等がある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

電話：0867-72-6190

メール：kouhou@city.niimi.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、新見市秘書広報課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて新見市秘書広報課が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱います。

新見市秘書広報課ソーシャルメディア利用規約

新見市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、新見市総務部秘書広報課（以下「新見市秘書広報課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、新見市秘書広報課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、新見市秘書広報課が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 新見市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 新見市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他新見市秘書広報課が不適当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、新見市又は新見市以外の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1) 新見市秘書広報課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 新見市秘書広報課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 新見市秘書広報課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 新見市秘書広報課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (5) 新見市秘書広報課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、新見市秘書広報課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。